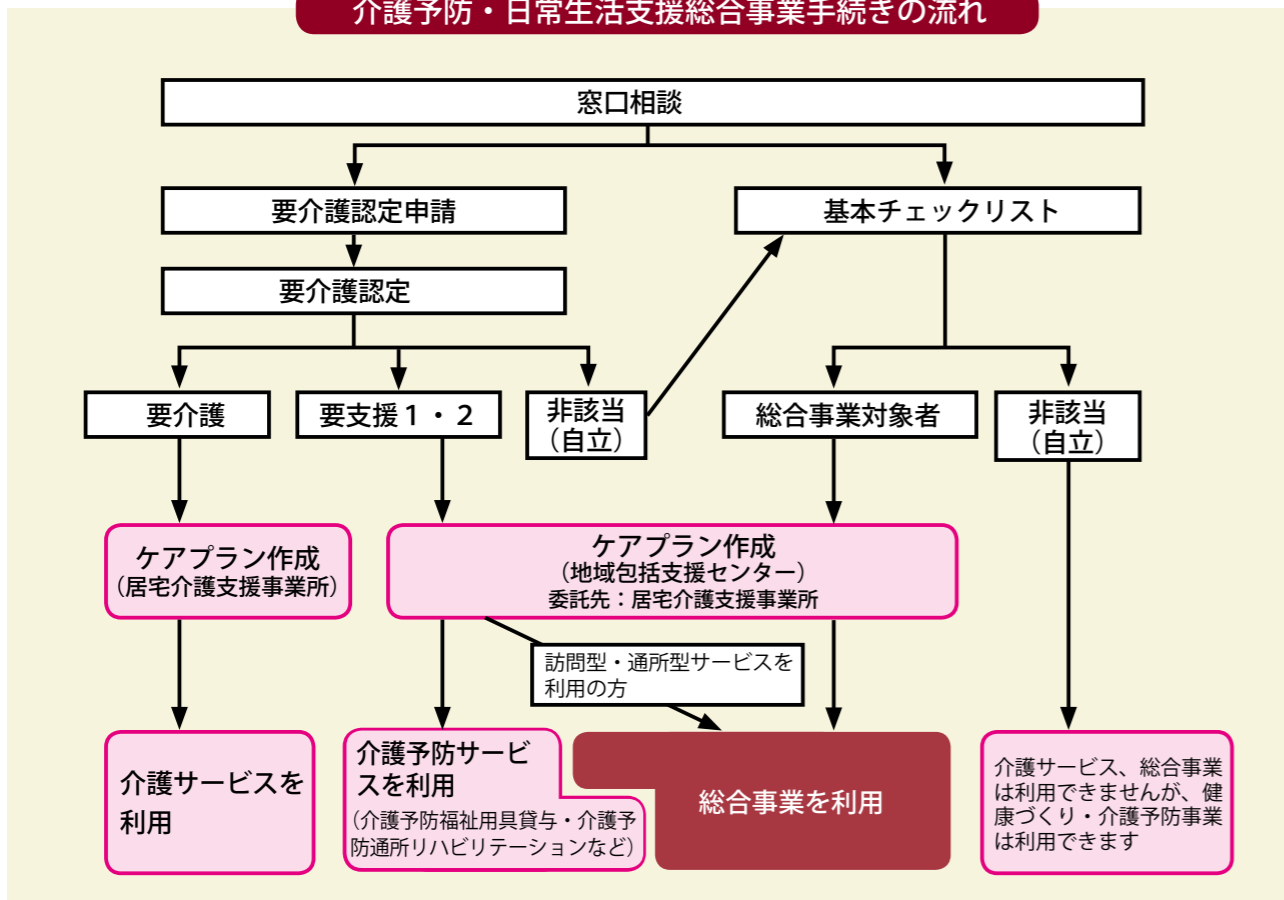


介護予防・日常生活支援総合事業手続きの流れ



介護保険法改正による  
介護予防・日常生活支援総合事業  
3月から始まります

介護予防・日常生活支援総合事業では、従来のサービスに加え、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って参加できる活動をはじめ、介護や生活支援を必要とする高齢者の方々のために、地域の皆さんが担い手となって多様な支援ができるよう「高齢者の生活を支えるための地域づくり」に取り組みます。

□問い合わせ 高齢福祉課 261-2111 (内線164)

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)とは

団塊の世代の人が75歳以上になる2025年に向けて、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、および認知症高齢者が増加していくことが予想されます。高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限に生かして、要介護状態になることを予防することが大切です。そのため、介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)が創設されました。

総合事業の特徴

- ① 多様な主体による多様なサービスを展開  
高齢者を含めた幅広い世代の市民、NPO、ボランティア、事業者、団体などの活動を支援し、高齢者に対するサービスを充実します。
- ② 社会参加の視点を取り入れた介護予防  
「参加」や「活動」の視点を介護予防に取り入れることで、高齢者が地域や社会の中での役割を持ちながら、生き生きとした生活を継続することを目指します。

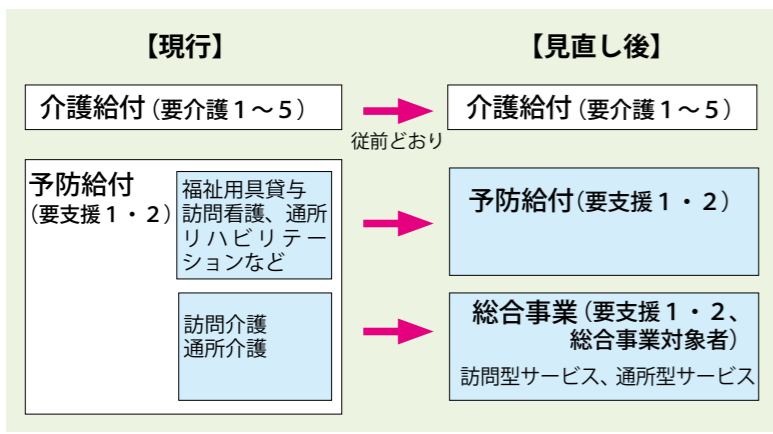
ら、生き生きとした生活を継続することを旨とします。

③ 介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業に移行  
予防給付(要支援の人に対するサービス)のうち、介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)、介護予防通所介護(デイサービス)を総合事業に移行し、市の事業(サービス)として実施します。

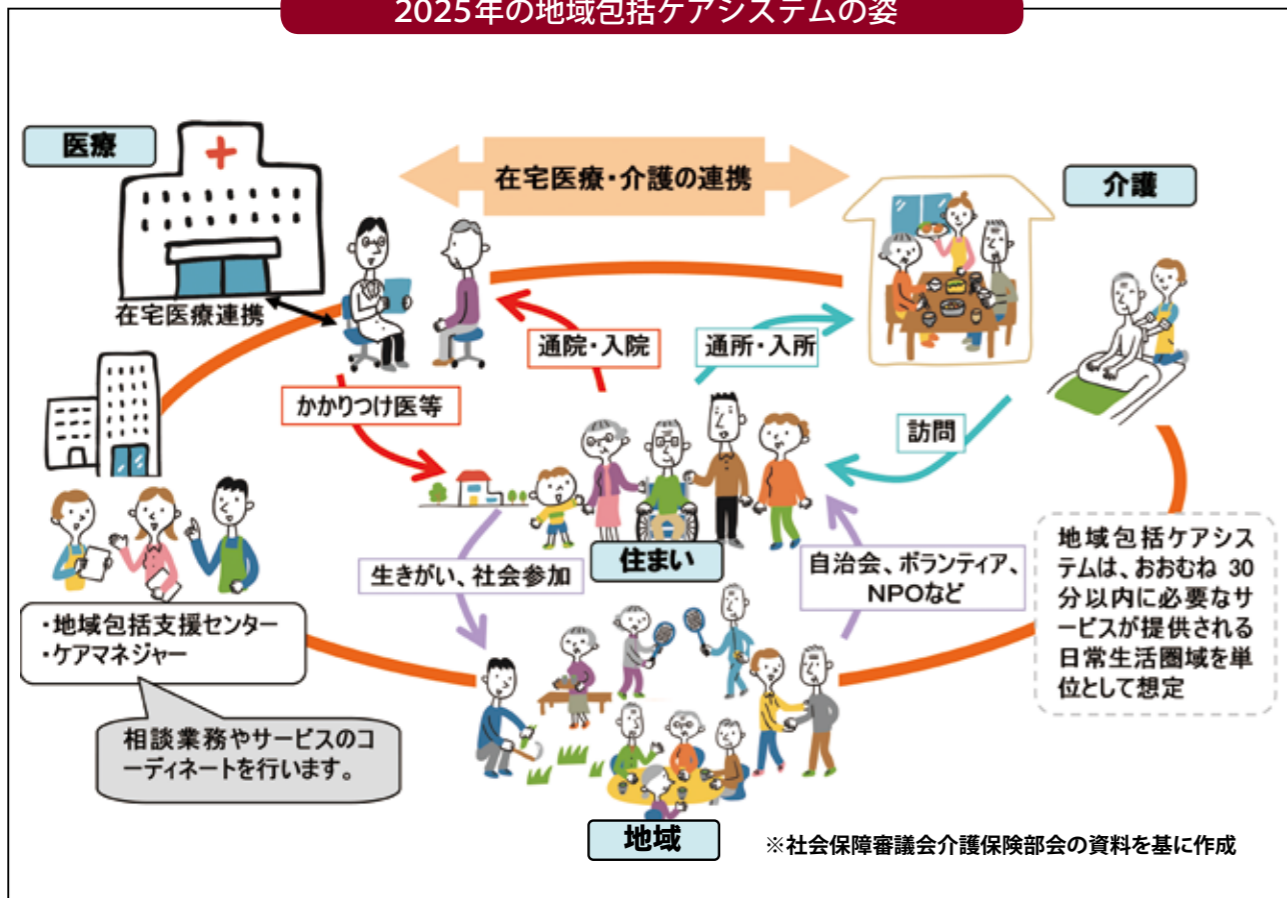
またこれらの事業以外に、市の独自の基準による訪問型サービス、通所型サービスを実施します。

元気な方も一緒にできる健康づくり・介護予防

- ① 健康づくり・介護予防を目的とした事業  
☆いきいき健康教室  
壮健クラブやサロン活動、高齢者の地域活動などに健康運動指導士や看護師など、各専門分野の講師を派遣し、健康相談や健康教室を実施しています。
- ☆健康シニア応援塾・健康応援塾  
民間の運動施設や山岡健康増進センターなどで、健康体操や転倒予防を目的とした短期集中型(3〜6ヵ月)の教室を開催しています。
- ☆回想法スクール  
回想法の手法を使って、介護・認知症予防を行います。
- ☆長寿大学連続講座  
高齢になっても心も体もいつまでも元気で生きていくために、さまざま



2025年の地域包括ケアシステムの姿



③地域のための社会参加  
 ☆シルバー人材センター  
 高齢者がこれまでの知識や経験、能力を生かし、働くことを通じて生きがいを持ち、地域社会の活性化に貢献します。

☆介護予防サポーターの養成講座  
 市地域包括支援センターでは、介護予防の基礎知識を学び、介護予防活動を行う方を養成する講座を開催しています。現在、介護予防サポーターの登録者は79人です。

☆介護予防サポーターによる活動  
 介護予防サポーターによる地域の活動が、続々と始まっています。

▽双葉歌おう会（大井町）月1回  
 △ほととぎす（東野）月1回  
 △たごえ喫茶（笠置町）月1回  
 △男塾（明智町）月1回  
 △げんきかい（明智町）月1回  
 △フレンド教室（明智町）月1回  
 △サロンふれあい（明智町）月1回  
 △阿妻サロン（明智町）月1回  
 △サロンかみや（上矢作町）月1回

④生活支援サービスの充実・強化  
 高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するため、各地域の課題を把握し、地域資源の開発やネットワーク化に向け、協議体を設置します。

①在宅医療・介護連携の推進  
 高齢者の安心を支えるためには、医療は欠かすことができません。医師会、歯科医師会、薬剤師会などと協議し、医療と介護の連携の推進を図ります。

②認知症施策の推進  
 「認知症になっても安心して暮らせる街inEna」を目指し、認知症予防教室や認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者の見守り活動の支援、認知症初期集中チームの設置、「認知症誰があんしんガイドブック」の作成などを進めます。

③地域ケア会議の推進  
 高齢者個人に対する支援の充実と社会基盤の整備を行うことを目的として、個別ケースの支援内容の検討や地域における支援体制の構築、社会資源や人材の把握など、地域の課題解決に向けた地域ケア会議を開催します。

総合事業のサービス

■訪問型サービス

	国の基準による訪問型サービス (これまでの介護予防訪問介護と同じサービス)	市独自の基準による訪問型サービス
提供する事業者など	訪問介護事業所	シルバー人材センターに所属する市の研修などを受けたヘルパー
内容	掃除、洗濯、入浴、食事の準備や調理などの生活支援 平易な身体介護	掃除、洗濯、食事の準備や調理などの生活支援
利用時間/回	内容により異なる	1時間以内/回 週2回まで
自己負担月額(目安)	月ごとの定額の利用料 ◇週1回程度の利用が必要な場合 1,168円/月 ◇週2回程度の利用が必要な場合 2,335円/月 ◇週3回以上の利用が必要な場合 3,704円/月 ◆原則1割負担ですが、一定以上所得のある方は2割負担となります。 ◆個別サービスの利用により加算があります。	利用回数に応じた利用料 ◇月4回利用した場合 おおむね480円
事業開始日	3月1日	4月1日

※利用に当たってはケアプランの作成が必要です。

■通所型サービス

	国の基準による通所型サービス (これまでの介護予防通所介護と同じサービス)	市独自の基準による通所型サービス	住民主体による通所型サービス
提供する事業者など	通所介護事業所	市社会福祉協議会、NPO法人まちづくり山岡、藤の里「結い」	NPO法人まんさく、みさと愛の会
内容	機能訓練、レクリエーション、入浴など	運動機能向上、レクリエーションなど	レクリエーション、集いの場など
利用時間/回		3～6時間/回	
自己負担月額(目安)	月ごとの定額利用料 ◇要支援1 1,647円 ◇要支援2 3,377円	利用回数に応じた利用料 ◇月4回利用した場合 おおむね1,200円	利用回数に応じた利用料 ◇月4回利用した場合 おおむね1,000円
事業開始日	3月1日	4月1日 ※社会福祉協議会は9月1日予定	7月1日(予定)

※利用に当たってはケアプランの作成が必要です。

■その他の生活支援サービス

提供する事業者など	民間事業者
内容	安否確認、栄養改善を目的とした食事の配達
提供時間/回	週2回(昼食のみ)
自己負担	350～600円(弁当代)
事業開始日	4月1日

まな分野の専門講師を招いて、生きていくための知恵を身に付けます。  
 ☆認知症講演会  
 認知症になっても住み慣れた地域で元気に暮らすことを目的として、認知症への理解を深めるための講演会を開催します。

☆軽度認知障害(MCI)対象者の把握  
 認知症の前段階といわれる軽度認知障害(MCI)は、適切な対応を取らなければ、認知症になる確率が非常に高い状態です。早期発見し、予防、改善につなげます。

☆脳の健康教室  
 高齢者のための学習療法として、「読み書き」「計算」を健康教室サポーターとコミュニケーションを取りながら学習します。  
 田・園 前記各教室、講座などへの参加申し込みや問い合わせは、地域

包括支援センターへ(内線167)  
 ②地域で仲間づくり  
 ☆壮健クラブ  
 地域の高齢者の交流を目的として、市内116のクラブがあります。クラブごとに健康増進、社会奉仕活動、レクリエーションなどを行って